

人権共生課について

1 基本事項

〒390-0811 松本市中央1-18-1 Mウイング3階
TEL 0263-39-1105 FAX 0263-37-1153
E-mail:kyousei@city.matsumoto.lg.jp

2 分掌事務

(1) 人権担当

- ア 人権擁護推進に関する事
- イ 差別撤廃人権擁護審議会に関する事
- ウ 人権擁護委員に関する事
- エ 多文化共生に関する事
- オ 附属施設(多文化共生プラザ)の維持管理等に関する事

(2) 男女共生担当

- ア 男女共同参画社会の形成に係る施策の総合的企画及び調整並びに調査研究及び推進に関する事
- イ 女性団体等に関する事
- ウ 附属施設(ジェンダー平等センター)の維持管理等に関する事

(3) 国際交流担当

- ア 国際交流に関する事
- イ 海外の姉妹都市及び友好都市に関する事

3 人員

課長 1名
人権担当 4名(うち1名は「市民相談課」常駐)
男女共生担当 3名
国際交流担当 3名